

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
平成 30年 6月 28日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	
氏 名 株式会社 デンソー	
取締役社長 有馬 浩二	
電話番号 0566-20-2644	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社デンソー 本社工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
計画期間	平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 8,084,393 万円 / 年
③従業員数	13,778人

	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物排出の概要 ・ I C ウェハの製造 ・ 製品開発及び耐久等試験、実験等からの廃棄物 特別産業廃棄物発生フローは別紙 資料－ 1 のとおり
--	----------------------------	---

(日本工業規格 A 列 4 番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 資料－ 2 のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（平成 29 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類

別紙 資料－ 3 -① のとおり

排出 量

別紙 資料－ 3 -① のとおり

（これまでに実施した取組）
 廃棄物の排出抑制

- ・ デンソー各部署単位で総排出物削減計画の策定と活動の推進。
 前年度排出量原単位から本年の排出量の目安値を設定し管理。
- ・ リユース、リデュース、リサイクル技術の探究、研究と削減策の蓄積及び情報の共有を展開。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類

別紙 資料－ 3 -② のとおり

排出 量

別紙 資料－ 3 -② のとおり

（今後実施する予定の取組）
 社内で発生する排出物【主資材（製品の一部になる物）及び副資材（製品にはならないが生産工程で使用）】について、各部削減目標値を廃棄物原単位平成 29 年比 1.2%減とする。
 その目標値を基に各部の排出物削減目安量を算出し、計画を策定して活動を展開する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- ・ 特別管理産業廃棄物に産業廃棄物その他を混入させないように分別を徹底して実施し排出量の抑制を図る
- ・ 引火性油、薬品など適正使用量と在庫管理の徹底により排出量の抑制を図る。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- ・ 薬品使用量の徹底した在庫、出庫管理による分別を強化し期限切れ廃薬品の減量等により排出量の抑制を図る
- ・ 引火性廃油、薬品廃薬液槽などに他の廃液を混入させないように管理を徹底、また保管場所は特別管理廃棄物の表示と保管庫の施錠をすることにより分別を徹底させる。
- ・ 実験、試験にあたり必要な特別管理物質の使用量を計画させ、無駄な量を発生させないように徹底。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 資料－4－① のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t

		(これまでに実施した取組) 各部の廃棄物排出実績を3ヶ月ごとに集計し共有DBに掲載。 各部ではそのデータから自部署の排出実績を確認し排出物削減テーマの選定と活動を展開。
--	--	---

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 資料 - 4 -② のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 共有DBに揭示の各部廃棄物排出量実績フォローによる排出量削減活動の推進。 ・ 仕掛け計画改善による薬品使用量の削減、徹底した在庫管理による期限切れ廃薬品減量等の改善活動で排出量の抑制を図る ・ 引火性油、薬品薬液槽などの更新インターバルの延長や試験方法、計画の効率化による使用量、試料数削減などで発生量の抑制を図る		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

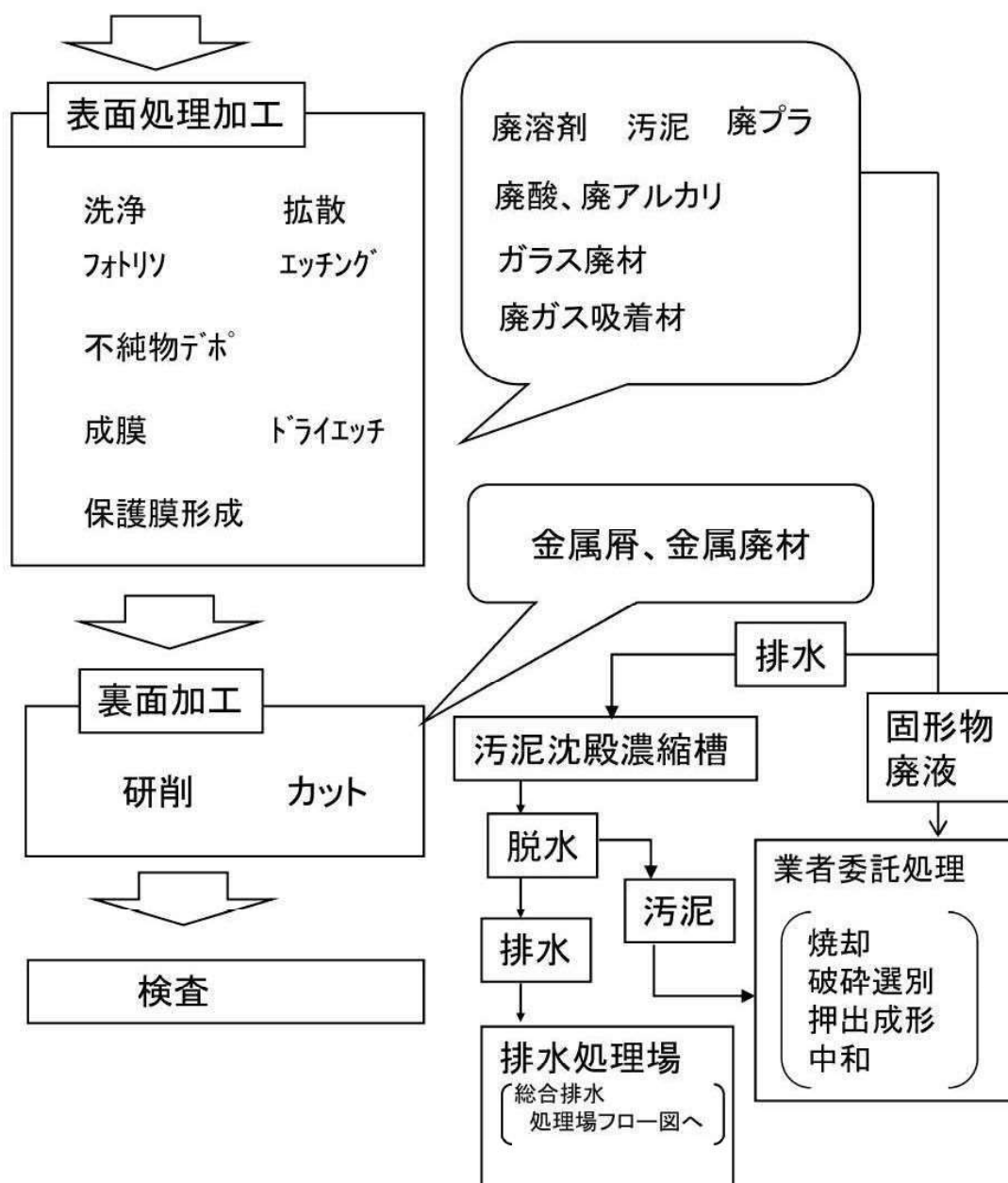
製造工程等フロー図

1. ウェハ工程フロー図

(半導体ウェハ; 各種ECU, センサ等)

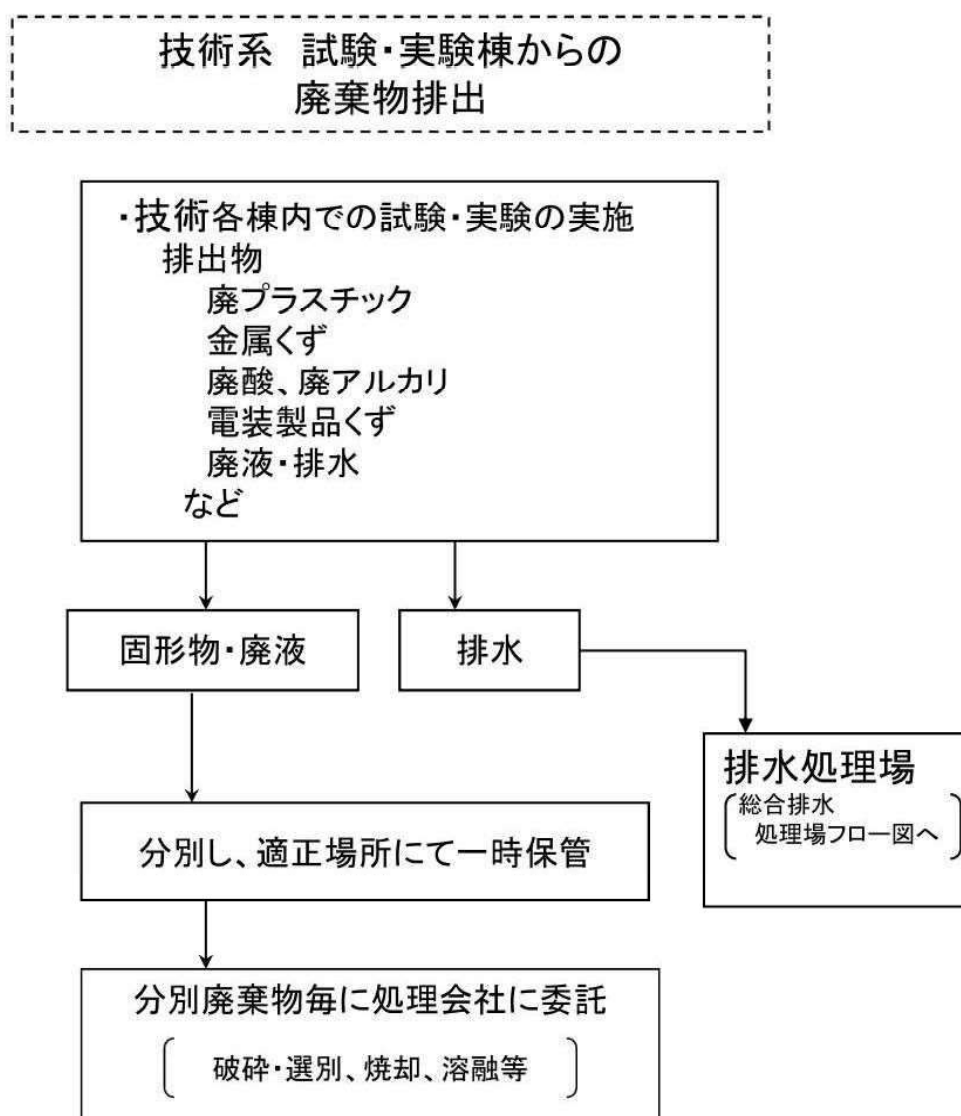
図1

原材料; シリコンウェハ、ガラスマスク



2. 技術系 廃棄物排出フロー図

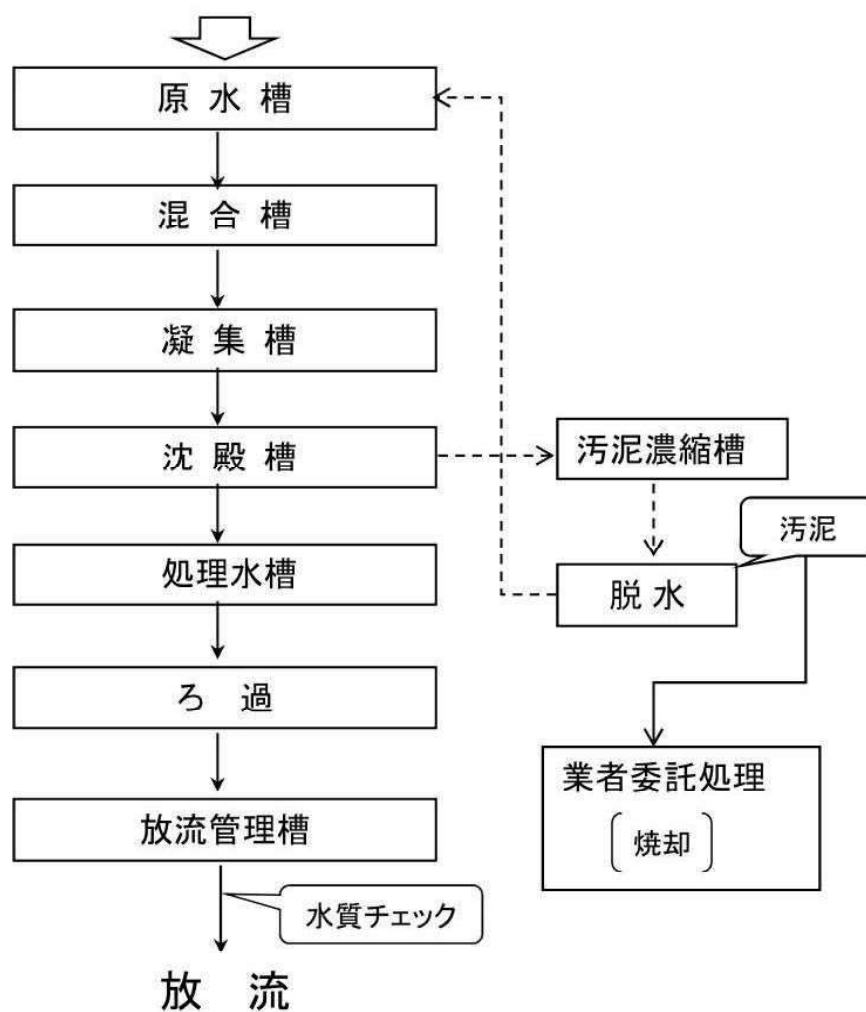
図2



3. 総合排水処理場フロー図

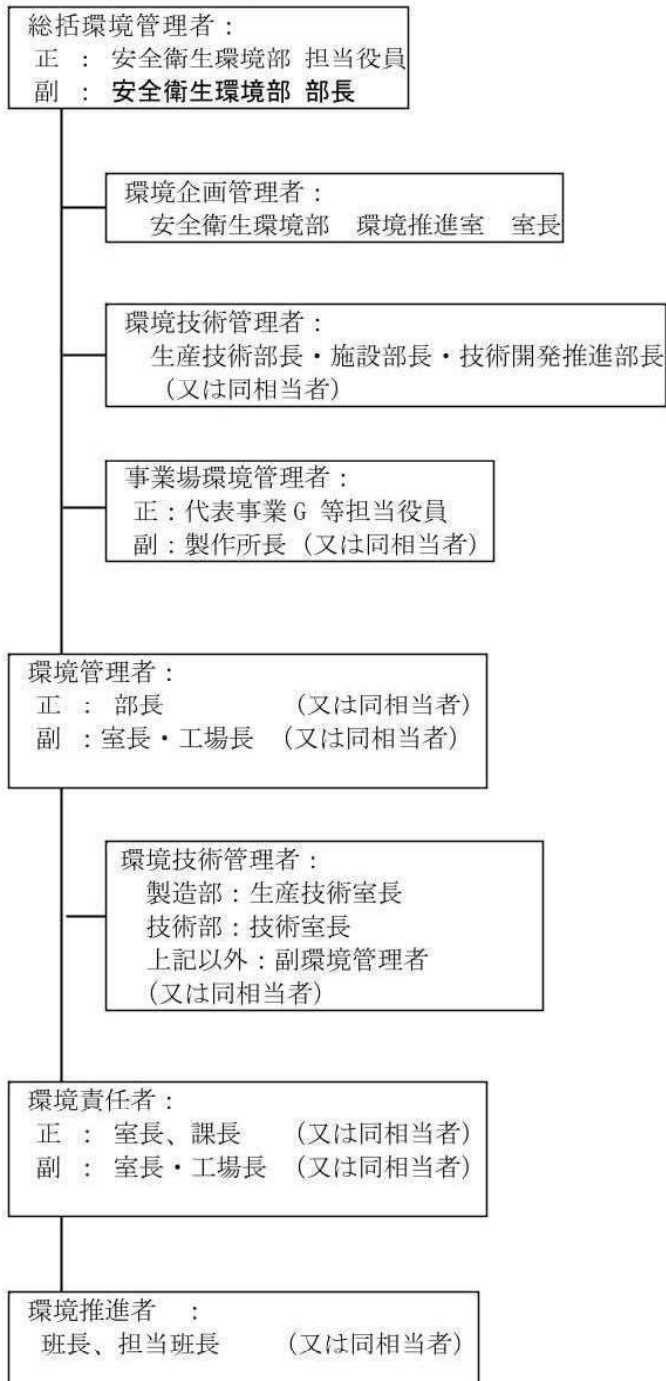
図3

各工場各事務・技術棟からの排水
(酸・アルカリ系、油系、生活系等)



「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制」

＜環境管理組織＞



＜本社環境委員会＞

委員長：総括環境管理者
(安全衛生環境部 担当役員)

副委員長：副総括環境管理者
(安全衛生環境部 部長)

委員：事業グループ、機能センターの
代表環境管理者 各1名

事務局：環境企画管理者
(安全衛生環境部 本社安環課 課長)

＜公害防止組織＞

公害防止統括者
正：安全衛生環境部 担当役員
副：安全衛生環境部 部長

公害防止管理者
製造部：部長、工場長又は
同相当者
施設部：課長、係長、担当係長 又は
同相当者

＜廃棄物管理組織＞

産業廃棄物処理責任者
・安全衛生環境部 部長 [REDACTED]

特別管理産業廃棄物管理責任者
・安全衛生環境部 本社安環課
課長 [REDACTED]

産業廃棄物処理施設技術管理者
・施設部付ファシリテース[※] 動力施設
係長 [REDACTED]

別紙 資料-3-①

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 【前年度（平成 29 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性廃棄 物	特定有害汚 泥	P C B 汚染 物
排出量	109 t	2 t	0 t	5 t	0 t	0 t

合計 116 t

別紙 資料-3-②

②計画 【目標】（平成 30 年度）

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性廃棄 物	特定有害汚 泥	P C B 汚染 物
排出量	108 t	2 t	0 t	5 t	0 t	0 t

合計 115 t

別紙 資料-4-①

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度（平成 29 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害汚泥	P C B 汚染物	合計
全処理委託量	109 t	2 t	0 t	5 t	0 t	0 t	116 t
優良認定処理業者への 処理委託量	109 t	2 t	0 t	5 t	0 t	0 t	116 t
再生利用業者への 処理委託量	108 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	108 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	1 t	0 t	5 t	0 t	0 t	6 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙 資料-4-②

②計画 【目標】（平成 30 年度）

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害汚泥	P C B 汚染物	合計
全処理委託量	108 t	2 t	0 t	5 t	0 t	0 t	115 t
優良認定処理業者への 処理委託量	108 t	2 t	0 t	5 t	0 t	0 t	115 t
再生利用業者への 処理委託量	107 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	107 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	1 t	0 t	5 t	0 t	0 t	6 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t